

# 自家用発電機設備保守点検特記仕様書

## 1 業務概要

本業務は、大阪市立科学館の自家用発電機設備の保守点検業務を行うもので、設計図書（本仕様書、共通仕様書）及び本仕様書に基づき保守点検を行うとともに、それに伴う書類の作成及び手続等、報告書を提出するまでの一切の業務を行うものとする。

## 2 対象機器

- |                              |    |
|------------------------------|----|
| (1) 非常用発電機（6 NHL－STPX500KVA） | 1台 |
| (2) 連動機器                     | 1式 |
| (3) 付属設備                     | 1式 |
| (4) 制御盤                      | 1式 |
| (5) その他上記機器に付随する機器等          |    |

## 3 点検、整備内容

年2回、専門の技術者を派遣して点検をし、清掃及び調整を行い、性能を最高に維持するよう適切な処理を行う。

あわせて、消防法第17条の3の3の規定に基づく点検も行う。

9月 C点検

3月 B点検

詳細については、別紙「点検整備基準表」のとおり

なお、本仕様書に記載されていない事項は、共通仕様書の点検項目に基づき保守点検業務を行う。

## 4 その他

- (1) 作業日は、大阪市立科学館休館日のメンテナンス可能日の午前9時00分から午後5時30分までを原則とする。  
ただし、発注者と十分協議のうえ、施設の運営に支障のないものについては、その限りではない。
- (2) 故障・事故等が発生した場合は、上記にかかわらず速やかに専門の技術者を派遣し、適切な処置を行うこと。

点検整備基準表

1. 定期点検

点検間隔	主たる点検・作業項目	
C 点 検	B 点 検	周囲・外観状況、始動・運転・停止状況の点検
		無負荷運転 10～20 分間、主要部の水・油・ガス・空気漏れ点検
		冷却水・燃料油・潤滑油量確認、計器類指示確認
		コンプレッサー作動確認、発電機スリップリング・油カキリング・ ブラシの点検、バッテリー電解液点検
		潤滑油汚れ点検
		コシ器タンクのドレン抜き
		冷却水・燃料油汲み上げポンプ作動状況点検
		吸排気弁バネ点検、その他必要事項
	C 点 検	配電盤計器の点検、設置・絶縁抵抗測定
		クランクデフレクション計測
		機器リレー・スイッチ作動確認及び配線ターミナル増締め
		空気槽安全弁作動確認、セルモーターブラシ点検、吸排気弁弁頭スキマ調 整
		燃料・潤滑油コシ器分解掃除、カムタペットローラー点検
		ガバナリンク点検調整、自動始動塞止弁弁体交換
		分配弁・始動弁分解点検、過給機フィルター清掃
排圧測定（煙突閉塞確認のため）、 弁腕油・コンプレッサー油交換、その他必要事項		

2. 消防点検

点検間隔	主たる点検・作業項目
6 カ月	(B)点検 外観・機能点検 (3 月)
1 カ年	(C)点検 総合点検 (9 月)
模擬不可試験立ち会い	3 月又は 9 月の点検前要請日